

平成24年6月6日

株 主 各 位

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

ミネベア株式会社

代表取締役 貝 沼 由 久

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢
軽井沢プリンスホテル ウェスト 国際会議場「浅間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第66期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の決定の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までにご行使下さい。

以 上

~~~~~  
◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知は当社ホームページにも掲載しております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

当社ホームページURL <http://www.minebea.co.jp/>

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使下さいますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。  
【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案の賛否をご登録下さい。
3. インターネットによる議決権行使は、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使下さいますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer 6.0以上を使用できること。  
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。）  
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、下記にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

|                   |                              |
|-------------------|------------------------------|
| 株主名簿管理人           | 三井住友信託銀行証券代行部                |
| 【専用ダイヤル】          | ☎ 0120-186-417（午前9時～午後9時）    |
| 議決権行使に関する事項以外のご照会 | ☎ 0120-176-417（平日 午前9時～午後5時） |

## 【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の日本経済は、東日本大震災や原子力発電所事故の影響により大きく落ち込みましたが、昨年の夏にかけて急速に回復が進みました。その後、欧州の政府債務問題による欧州経済の減速や円高等により輸出が減少し、内需の改善が見られたものの横ばいの状況が続きました。米国経済も、最大の構造問題である住宅市場の需給バランス調整に時間がかかっておりますが、労働市場の改善が進み、個人消費や設備投資の持ち直しとともに緩やかな回復が続きました。欧州経済は、政府債務問題の拡大に伴い個人消費や企業の設備投資が減少し、各国の財政緊縮策もあり減速しました。アジア地域の経済については、大規模洪水の被害が大きかったタイは落ち込みましたが、中国は内需を中心に拡大が続き、その他のアジア諸国は緩やかな回復が続きました。しかし、下半期に入り欧州経済の減速が鮮明になった影響を受け、回復が鈍化しました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。東日本大震災による生産、販売への大きな影響が一段落したところに発生したタイの大規模洪水では、全5拠点の内、2拠点は浸水被害を受けましたが、主力3拠点は被災を免れることができました。大規模洪水の影響は月を追うごとに急速に回復しておりますが、生産、販売への影響と円高により、売上高は251,358百万円と前連結会計年度に比べ17,781百万円(△6.6%)の減収となり、営業利益は8,599百万円と前連結会計年度に比べ13,564百万円(△61.2%)の減益となりました。経常利益は6,499百万円と前連結会計年度に比べ13,865百万円(△68.1%)の減益となりました。特別損失として、キーボード事業等の事業構造改革損失1,602百万円とタイで発生した大規模洪水に伴う操業低下期間中の固定費、固定資産廃棄損及びたな卸資産廃棄損等7,844百万円を計上しました。また、大規模洪水に伴う保険求償の一部9,614百万円を特別利益として計上しました。この結果、当連結会計年度当期純利益は5,922百万円と前連結会計年度に比べ6,543百万円(△52.5%)の減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

### 機械加工品事業

機械加工品事業は、当社グループの主力製品であるボールベアリングの他に、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ、自動車用及び航空機用のねじであります。主力製品であるボールベアリングの売上は、第2四半期連結会計期間までは東日本大震災による調整から徐々に回復が進みましたが、円高が継続する中、タイで発生した大規模洪水によるサプライチェーンの混乱と顧客の生産調整等があり、大きな影響を受けました。また、大規模洪水から従業員の安全を確保するために実施した工場の閉鎖や電力供給停止等により、工場の稼働が一時的に停止し、特に第3四半期連結会計期間の売上、営業利益は大きく減少しましたが、第4四半期連結会計期間に入り、後述のピボットアッセンブリー向けの数量増加もあり、順調に回復しました。ピボットアッセンブリーは第2四半期連結会計期間でハードディスク業界の在庫調整が終了し市場は回復しましたが、タイでの大規模洪水によりサプライチェーンが混乱したことで顧客の工場の操業が一時的に停止する等、当社の売上も減少しましたが、第4四半期連結会計期間には大きく回復しました。また、ロッドエンドベアリングは、円高の影響はあったものの、航空機市場の拡大に伴い売上は堅調に推移しました。この結果、当連結会計年度の売上高は107,037百万円と前連結会計年度に比べ804百万円（ $\Delta 0.7\%$ ）の減収となりました。また、大規模洪水の影響から、ベアリングやピボットアッセンブリー工場を中心に一時的に稼働率が低下したことにより、営業利益は25,611百万円と前連結会計年度に比べ2,477百万円（ $\Delta 8.8\%$ ）の減益となりました。

### 回転機器事業

回転機器事業は、情報モーター（ファンモーター、ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、振動モーター及びDCブラシ付モーター）、HDD用スピンドルモーター、及びその他精密モーターが主な製品であります。情報モーター及びその他精密モーターは、第2四半期連結会計期間に入り東日本大震災の影響による調整も終わり、需要の回復とともに売上は増加しましたが、マグネットをはじめとする原材料の高騰とタイで発生した大規模洪水によるサプライチェーンの混乱と顧客の大きな生産調整の影響を受けました。第4四半期連結会計期間に入っても、情報モーターは一部でサプライチェーンの混乱の影響が残り、製造面で厳しい状況が続いたため、売上、営業利益とも前連結会計年度を大きく下回りました。一方、HDD用スピンドルモーターは、第2四半期連結会計期間には市場の回復に合わせて売上が増加し、生産効率の改善が進み営業利益が黒字となりましたが、その後のタイでの大規模洪水により、部品工場が被災したため生産が大幅に低下しました。また、主要顧客や部品メーカーの被災、操業停止もあり業界全体が生産調整を余儀なくされましたが、第4四半期連結会計期間に入り市場は回復に向かい、売上が増加するとともに営業利益の改善が進みました。この結果、当連結会計年度の売上高は91,363百万円と前連結会計年度に比べ9,776百万円（ $\Delta 9.7\%$ ）の減収となりました。

HDD用スピンドルモーターの営業損益は改善しましたが、情報モーターの売上が減少し損益が大きく悪化したこともあり、営業損失は4,118百万円と前連結会計年度に比べ3,894百万円の悪化となりました。

### 電子機器事業

電子機器事業は、液晶用バックライト、インバーター及び計測機器が主な製品であります。液晶用バックライトは東日本大震災と、タイで発生した大規模洪水によるサプライチェーンの混乱に伴う資材供給の遅れと、供給遅れを取り戻すための急激な生産引上げによる生産効率の低下がありました。一方、中国の蘇州新工場の立ち上げが大きく遅れたため、当初の事業計画を大きく下回りました。また、計測機器のゲーム機向け販売が無くなり、自動車向け販売も減少したこと及び円高の影響により、前連結会計年度に比べ、売上、営業利益とも減少しました。この結果、当連結会計年度の売上高は37,887百万円と前連結会計年度に比べ2,615百万円（△6.5%）の減収となりました。液晶用バックライトの損益が大きく悪化したことにより、営業損失は959百万円と前連結会計年度に比べ5,119百万円の減益となりました。

### その他の事業

その他の事業は、PC用キーボード、スピーカー及び特殊機器が主な製品であります。PC用キーボードは、市場の低迷、プラスチック材料の価格高騰及び円高の影響と部品生産に特化すべく事業の構造改革を行ったため、売上、営業利益とも前連結会計年度に比べて大きく減少しました。当連結会計年度の売上高は15,068百万円と前連結会計年度に比べ4,589百万円（△23.3%）の減収となりました。営業損失は338百万円と前連結会計年度に比べ836百万円の減益となりました。

なお、当連結会計年度の営業利益は、上記以外に調整額として各セグメントに帰属しない全社費用等11,595百万円を含んでおります。前連結会計年度の調整額は10,358百万円でした。

## ② 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業8,500百万円、回転機器事業7,462百万円、電子機器事業2,647百万円、その他の事業470百万円及び全社（共通）8,225百万円で総額27,306百万円であります。

機械加工品事業の主なものは、タイにおけるベアリング等の増産及び合理化対応設備並びにHDD用ピボットアSEMBリーの増産対応設備等であります。回転機器事業の主なものは、タイにおけるスピンドルモーター関連設備及びカンボジア、中国等における情報モーター関連設備等であります。電子機器事業の主なものは、タイ、中国における液晶用バックライト及び部品関連設備であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産382百万円及び新規ファイナンスリース契約による資産増加分348百万円を含んでおります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は手元資金、借入金及び社債等にて調達いたしました。これらの資金はM&A及び設備投資等に充当いたします。

当連結会計年度末現在の社債等を含めた借入総額は142,543百万円であります。

当連結会計年度において発行した社債及び転換社債型新株予約権付社債は以下のとおりであります。

| 銘柄               | 発行年月日       | 発行総額      | 償還期限        |
|------------------|-------------|-----------|-------------|
| 第8回無担保社債         | 平成23年12月12日 | 10,000百万円 | 平成28年12月12日 |
| 第1回転換社債型新株予約権付社債 | 平成24年2月20日  | 7,700百万円  | 平成29年2月20日  |

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 63 期<br>(平成20.4～<br>平成21.3) | 第 64 期<br>(平成21.4～<br>平成22.3) | 第 65 期<br>(平成22.4～<br>平成23.3) | 第 66 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23.4～<br>平成24.3) |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 256,163                       | 228,446                       | 269,139                       | 251,358                                    |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 11,555                        | 10,203                        | 20,364                        | 6,499                                      |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 2,441                         | 6,662                         | 12,465                        | 5,922                                      |
| 1 株当たり当期純利益(円)  | 6.18                          | 17.20                         | 32.61                         | 15.63                                      |
| 総 資 産 (百万円)     | 285,396                       | 277,967                       | 291,092                       | 306,772                                    |
| 純 資 産 (百万円)     | 106,762                       | 108,381                       | 109,967                       | 109,777                                    |

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 63 期<br>(平成20.4～<br>平成21.3) | 第 64 期<br>(平成21.4～<br>平成22.3) | 第 65 期<br>(平成22.4～<br>平成23.3) | 第 66 期<br>(当事業年度)<br>(平成23.4～<br>平成24.3) |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 175,066                       | 158,011                       | 201,058                       | 186,316                                  |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 8,627                         | 6,753                         | 9,012                         | 4,542                                    |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 3,770                         | 5,221                         | 4,817                         | 4,556                                    |
| 1 株当たり当期純利益(円)  | 9.55                          | 13.48                         | 12.60                         | 12.02                                    |
| 総 資 産 (百万円)     | 316,688                       | 311,837                       | 323,792                       | 339,795                                  |
| 純 資 産 (百万円)     | 172,754                       | 173,026                       | 174,926                       | 175,830                                  |

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                       | 所 在 地  | 資 本 金             | 議 決 権<br>比 率 (%) | 主 要 な 事 業 内 容                     |
|-------------------------------------------------------------|--------|-------------------|------------------|-----------------------------------|
| ミネベアモータ(株)                                                  | 東京都目黒区 | 10,000<br>百万円     | 60.0             | 回転機器及び部品の製造販売                     |
| NMB-Minebea Thai Ltd.                                       | タイ     | 15,305,363<br>千BT | 100.0            | 機械加工品、回転機器、<br>電子機器及び部品等の<br>製造販売 |
| NMB (USA) Inc.                                              | 米 国    | 311,093<br>千US\$  | 100.0            | 持株会社                              |
| NMB Technologies Corporation                                | 米 国    | 6,800<br>千US\$    | 100.0<br>(100.0) | 機械加工品及び回転機<br>器等の販売               |
| New Hampshire Ball<br>Bearings, Inc.                        | 米 国    | 94,000<br>千US\$   | 100.0<br>(100.0) | ベアリングの製造販売                        |
| MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH<br>COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. | 中 国    | 239,060<br>千US\$  | 100.0            | 機械加工品、回転機器、<br>電子機器及び部品等の<br>製造販売 |
| MINEBEA (HONG KONG) LIMITED                                 | 中 国    | 100,000<br>千HK\$  | 100.0            | 機械加工品、回転機器<br>及び電子機器等の販売          |

(注) 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは次の「五つの心得」を経営の基本方針としております。

- (一) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (二) お客様の信頼を得なければならない
- (三) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (四) 地域社会に歓迎されなければならない
- (五) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この基本経営方針の下に、当社グループは「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、当社グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」に努め企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

また、当社グループは、製品による環境負荷の低減と環境保全活動の推進、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等におけるさまざまな取り組みを通じ、企業の社会的責任を遂行し、一層の高度化をはかっております。

当社グループは上記会社経営の基本方針に基づき「超精密加工技術」を駆使した「垂直統合生産システム」や「大規模な海外量産工場」そして「整備された研究開発体制」を世界各地で展開し、「ものづくりで勝てる会社、技術で勝てる会社」を目指して収益性を高め、企業価値を引上げることを目標としております。

さらに、部材調達が多様化をはかるため、新たなサプライチェーンの体制を構築し、急激な需給変動への対応と資金効率の向上を目指してまいります。これらを実現し持続的成長を果たすための当社グループの成長ドライバーは、「新製品の開発」「既存製品の改良」「生産技術の絶え間ない改善」等に加え「当社グループの縦と横の総合力の発揮」「M&A・アライアンスを通じた企業価値の拡充」にあります。

- ① ボールベアリングでは、成長力の高いミニチュア・ボールベアリングの生産能力強化と新製品の開発による新たな需要の創出と拡大をはかってまいります。また、新興市場向けの生産、販売にも注力するとともに、激変するビジネス環境に対応した高収益の事業のさらなる拡大をはかります。
- ② ハードディスクドライブ関連市場の需要に対応するため、市場拡大に沿ったかたちで、ピボットアッセンブリー及びボールベアリングの増産を進めます。
- ③ HDD用スピンドルモーター事業において、市場の需要に応え、新製品の開発を進めるとともに、増産と原価低減により、業績の改善に努めます。
- ④ 需要拡大が見込める航空機用部品の一層の拡充をはかるために、世界的な事業戦略を策定するとともに、既存のロッドエンドベアリングの基礎技術力を向上させます。また、引続き高度な加工技術を駆使した航空機向けメカパーツ分野への展開を進めてまいります。
- ⑤ 液晶用バックライト事業は、スマートフォン及びタブレットPC向けの増産と自動車市場向けの拡大を進め売上と利益の増加と安定をはかってまいります。
- ⑥ ファンモーターをはじめとした精密小型モーター事業をさらに拡充し、ベアリング関連製品と並ぶ柱に育ててまいります。また、カンボジア工場での展開等を進め、増産と原価低減に

- よる収益力向上を目指します。
- ⑦ 高付加価値製品の比率を上げると同時に、製品の幅を広げ、より広範囲な市場に対応できるようにしてまいります。
  - ⑧ たえず事業ポートフォリオの再構築を検討し、製造、営業、技術、開発の領域を越えた総合力の発揮により、「価格対応力」と「顧客要求対応力」の強化に努めます。
  - ⑨ 電子機器製品技術と機械加工製品技術の融合を進め、新たな「複合製品」を開発することで、医療分野等の新しい市場を開拓し、売上の増加をはかってまいります。
  - ⑩ 聖域無き経費削減に積極的に取組み、企業体質の強化を進めることで、将来の飛躍に対応するべく準備を進めます。
  - ⑪ 地域的なリスクを軽減するため、常に最適生産地の検討を行い、複数地域生産にも対応するべく準備を進めます。
  - ⑫ M&A・アライアンスを通じて企業価値の拡充を積極的に進めてまいります。

本戦略の実現を目的として平成24年2月2日付けで、株式会社日本政策投資銀行との共同投資等に係る業務・資本提携契約を締結いたしました。なお、本契約の詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております平成24年2月2日付プレスリリースをご参照下さい。

「株式会社日本政策投資銀行との共同投資等に係る業務・資本提携および第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）の発行に関するお知らせ」

([http://www.minebea.co.jp/press/2012/\\_icsFiles/afieldfile/2012/02/02/press20120202.pdf](http://www.minebea.co.jp/press/2012/_icsFiles/afieldfile/2012/02/02/press20120202.pdf))

株主の皆様におかれましては、引続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

| 区 分     | 主 要 製 品                                                                  |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 機械加工品事業 | ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置(HDD)用ピボットアッセンブリー、自動車用及び航空機用ねじ等          |
| 回転機器事業  | 情報モーター (ファンモーター、ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、振動モーター、DCブラシ付モーター)、HDD用スピンドルモーター等 |
| 電子機器事業  | 液晶用バックライト、インバーター、計測機器等                                                   |
| その他の事業  | PC用キーボード、スピーカー、特殊機器等                                                     |

(6) 主要な営業所及び工場 (平成24年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

|         |                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社     | 長野県北佐久郡御代田町                                                                              |
| 東 京 本 部 | 東京都目黒区                                                                                   |
| 工 場     | 軽井沢工場 (長野県北佐久郡御代田町)<br>浜松工場 (静岡県袋井市)<br>藤沢工場 (神奈川県藤沢市)<br>大森工場 (東京都大田区)<br>米子工場 (鳥取県米子市) |
| 営 業 拠 点 | 東京支店 (東京都目黒区)<br>西関東支店 (東京都八王子市)<br>名古屋支店 (愛知県名古屋市)<br>大阪支店 (大阪府大阪市)                     |

② 主要な子会社の事業所

前記の「(3)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

## (7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分           | 使 用 人 数  | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|----------|-------------|
| 機 械 加 工 品 事 業 | 18,609 名 | 753 名増      |
| 回 転 機 器 事 業   | 22,885 名 | 3,293 名減    |
| 電 子 機 器 事 業   | 7,812 名  | 1,614 名増    |
| そ の 他 の 事 業   | 1,550 名  | 1,510 名減    |
| 全 社（共通）       | 550 名    | 15 名増       |
| 合 計           | 51,406 名 | 2,421 名減    |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3. その他の事業の使用人数が前連結会計年度末に比べ1,510名減少しておりますが、減少要因はキーボード事業の構造改革によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 2,909 名 | 65 名増     | 41.7 歳  | 16.9 年      |

(注) 使用人数は就業人員数であります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借 入 先                         | 借 入 額      |
|-------------------------------|------------|
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン             | 45,000 百万円 |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社           | 25,758 百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行     | 20,445 百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行           | 19,978 百万円 |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行             | 4,000 百万円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 | 2,573 百万円  |

- (注) 1. シンジケートローンは、住友信託銀行株式会社2件、株式会社三菱東京UFJ銀行1件及び株式会社三井住友銀行1件を幹事として組成された4件の合計額を表示しております。  
2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額10,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末においてこの契約に基づく借入実行残高はありません。  
3. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の株式等に関する事項

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 399,167,695株
- ③ 株主数 22,520名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                        | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|----------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 33,486  | 8.84    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 32,569  | 8.60    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 19,370  | 5.11    |
| 住友信託銀行株式会社                 | 15,349  | 4.05    |
| 株式会社 啓愛社                   | 15,000  | 3.96    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） | 14,355  | 3.79    |
| 公益財団法人高橋産業経済研究財団           | 12,347  | 3.26    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行              | 10,057  | 2.65    |
| 株式会社三井住友銀行                 | 10,000  | 2.64    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）    | 7,628   | 2.01    |

- (注) 1. 当社は、自己株式20,245,981株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

## (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成24年2月2日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）に付された新株予約権の概要は、次のとおりであります。

|                  |                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社債の総額            | 7,700百万円                                                                                                                                                                                          |
| 各社債の金額           | 100百万円                                                                                                                                                                                            |
| 利率               | 年率0.60%（固定）                                                                                                                                                                                       |
| 社債の発行日           | 平成24年2月20日                                                                                                                                                                                        |
| 償還の方法及び期限        | 平成29年2月20日に総額を社債の金額100円につき100円で償還する。                                                                                                                                                              |
| 募集または割当方法        | 第三者割当により全額を株式会社日本政策投資銀行に割当てて。                                                                                                                                                                     |
| [新株予約権の内容]       |                                                                                                                                                                                                   |
| 社債に付された新株予約権の総数  | 77個                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の目的である株式の種類 | 当社普通株式                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の目的である株式の数  | 本新株予約権に係る社債の額面金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の払込金額       | 本新株予約権と引換えに払込みは要しない。                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法<br>(1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。<br>(2) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。<br>2 転換価額<br>当初、382円とする。なお、転換価額が調整された場合は調整後の転換価額とする。 |
| 新株予約権の行使期間       | 平成24年3月2日から平成29年2月12日                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の行使の条件      | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。                                                                                                                                                                           |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位             | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|-----------------|---------|-------------------------------------------|
| 代表取締役<br>社長執行役員 | 貝 沼 由 久 |                                           |
| 取締役<br>副社長執行役員  | 道 正 光 一 | HDDモーター事業本部営業統括兼回転機器事業本部EMT事業部担当          |
| 取締役<br>専務執行役員   | 加藤木 洋 治 | 業務・企画部門担当                                 |
| 取締役<br>専務執行役員   | 平 尾 明 洋 | 技術支援部門担当兼特機事業本部長兼HDDモーター事業本部技術統括          |
| 取締役<br>専務執行役員   | 小 林 英 一 | HDDモーター事業本部長                              |
| 取締役<br>専務執行役員   | 矢 島 裕 孝 | 機械加工品事業本部長兼ボールベアリング事業部長                   |
| 取締役<br>専務執行役員   | 山 中 雅 義 | 営業部門担当                                    |
| 取締役<br>専務執行役員   | 藤 田 博 孝 | 回転機器事業本部長兼情報モーター事業部長<br>ミネベアモータ(株)代表取締役社長 |
| 取 締 役           | 村 上 光 瑠 | 弁護士                                       |
| 取 締 役           | 松 岡 卓   | (株)啓愛社専務取締役                               |
| 常 勤 監 査 役       | 鴨 井 昭 文 |                                           |
| 常 勤 監 査 役       | 棚 橋 和 明 |                                           |
| 監 査 役           | 藤 原 宏 高 | 弁護士                                       |
| 監 査 役           | 陸 名 久 好 | 税理士                                       |

- (注) 1. 取締役村上光瑠及び松岡 卓の両氏は、社外取締役であります。なお、村上光瑠氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 監査役棚橋和明、藤原宏高及び陸名久好の3氏は、社外監査役であります。なお、藤原宏高氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 監査役棚橋和明氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役藤原宏高氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役陸名久好氏は、平成23年6月29日開催の第65回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。なお、同氏は税理士として税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成23年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、監査役平出 功氏は任期満了により退任いたしました。



## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額              |
|--------------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 10 名<br>(2) | 290,353 千円<br>(12,407) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 5 名<br>(4)  | 50,271 千円<br>(32,403)  |
| 合 計                      | 15 名        | 340,624 千円             |

- (注) 1. 上記には、平成23年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役平出 功氏が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として計上している23,347千円を含めております。
6. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役松岡 卓氏は、(株)啓愛社の専務取締役を兼務しております。なお、当社は(株)啓愛社から鋼材等の購入を行っております。
- ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名           | 出 席 及 び 発 言 の 状 況                                                                             |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 村 上 光 瑠 | 当事業年度に開催した12回の取締役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                              |
| 取 締 役 松 岡 卓   | 当事業年度に開催した12回の取締役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                              |
| 監 査 役 棚 橋 和 明 | 当事業年度に開催した12回の取締役会のうち11回に出席し、また、当事業年度に開催した12回の監査役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。              |
| 監 査 役 藤 原 宏 高 | 当事業年度に開催した12回の取締役会の全てに出席し、また、当事業年度に開催した12回の監査役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                 |
| 監 査 役 陸 名 久 好 | 平成23年6月29日の監査役就任以降に開催した10回の取締役会のうち9回に出席し、また、監査役就任以降に開催した9回の監査役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 90百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 125百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社及び子会社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、IFRS（国際財務報告基準）アドバイザリー業務、連結財務諸表に係る調査業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の決議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは、NMB-Minebea Thai Ltd.、NMB (USA) Inc.、NMB Technologies Corporation、New Hampshire Ball Bearings, Inc.、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.、MINEBEA (HONG KONG) LIMITEDであります。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に基づき、「会社経営の健全性の確保」を具体化するため、「内部統制システムの整備の基本方針」を取締役会で決議しており、この決議の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンスに係わる管理体制を設け、グループ会社の取締役、執行役員及び使用人が法令・定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるため、『ミネベアグループ行動規範』を定めます。
- ② 同行動規範においては、労働、安全衛生、環境保全、倫理的経営について遵守すべき具体的基準を定めており、また、その徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスの取組みを横断的に統括するとともに、同委員会を中心に役職員教育等を行います。
- ③ 当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求に対しても妥協せず、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対処いたします。
- ④ コンプライアンス委員会の活動は定期的に、または臨機に応じ取締役会に報告いたします。
- ⑤ 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせるため、取締役会に社外取締役を設置いたします。

### (2) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会は、『ミネベアグループ文書管理規程』を定め、これにより文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに保管いたします。
- ② 文書の保管期間及び保管場所は、法令に別段の定めがない限り、同規程に従います。なお、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2日以内に当社において閲覧が可能である方法で保管いたします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理を体系的に定める『ミネベアグループ危機管理基本規程』を制定し、当社グループにおける危機管理の最高責任者を代表取締役社長執行役員とするとともに、その直属の組織として危機管理委員会を設置いたします。
- ② 同規程に基づき、個々のリスクに対応する組織等で継続的に監視するほか、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備いたします。

- ③ 危機管理委員会は、定期的上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を行い、その結果を含めリスク管理に関する事項を定期的に、または臨機に応じ取締役会に報告いたします。

#### (4) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役を10名体制にすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行うと同時に、執行役員制度導入により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にして、業務執行のスピードアップをはかります。
- ② 取締役、執行役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかるとともに、この目標達成に向けて、各事業本部・事業部及び部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を各事業本部長・事業部長及び部門担当が定めます。その上でITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化し、各事業本部・事業部及び部門と経営管理担当部署とが分析した結果を取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

#### (5) 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の事業本部・事業部組織及び部門組織が、グループ会社の事業運営上の業務を適宜適切に指導いたします。
- ② 当社グループに共通の行動規範を制定し、グループ会社の役職員一体となった遵法意識の醸成をはかります。
- ③ 監査役がグループ会社の内部統制体制に関して実施する監査の実効を高めるため、監査役への協力体制を整えます。
- ④ グループ会社ごとに数値目標を設定し、数値目標の達成を定期的にレビューし、その結果をフィードバックいたします。
- ⑤ 内部監査室は、グループ会社に定期的な監査を実施いたします。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

補助使用人を置く必要がある場合には、適正に人員を配置し、監査業務を補助いたします。

#### (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 補助使用人の監査業務補助は監査役の指揮・命令にて行われます。
- ② 補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重いたします。

**(8) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役は、次に定める事項を監査役会に報告いたします。
  - (a) 上席執行役員会議で協議された事項
  - (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
  - (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - (e) 重大な法令・定款違反
  - (f) コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
  - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
  - (h) 取締役または執行役員が決裁した稟議事項
  - (i) 取締役または執行役員が決裁した契約事項
  - (j) 訴訟に関する事項
- ② 執行役員は前①(b)ないし(e)に関する事項を監査役会に直接報告することができます。また使用人は、前①(b)及び(e)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができます。

**(9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役に対して、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。
- ② 内部監査室は、監査役会との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告いたします。

以上の基本方針に基づき、全社をあげて内部統制システムの整備を推進しております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様との利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である高度な「超精密機械加工技術」を駆使した「垂直統合生産システム」や「大規模な海外量産工場」、そして「整備された研究開発体制」を世界各地で展開し、「ものづくりで勝てる会社、技術で勝てる会社」を目指し、「新製品の導入」「新市場の開拓」及び「生産技術の革新」の取組みを中長期にわたり効率的かつ持続的に実施していくことが必要となります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社グループの企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解した上で、これらの中長期的に確保し実現していかなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そこで、当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為を抑止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的責任を遂行し、企業価値を最大化することを基本経営方針としております。

この基本経営方針の下に、当社グループは「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取組み、当社グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」に努め、企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

また、当社グループは、製品による環境負荷の低減と環境保全活動の推進、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等におけるさまざまな取組みを通じ、企業の社会的責任を遂行し、一層の高度化をはかっております。

当社グループは平成27年3月期までを計画期間とする中期事業計画の方向性とビジョンの実現、年度事業計画の達成に全力で取り組んでまいりますとともに、会社経営に関する意思決定・業務執行機関の整備をはかり、そのガバナンスを強化するために内部統制システムの確立、整備及びその拡充を推進してまいります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成20年5月8日に導入した「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（買収防衛策）について、平成23年5月10日開催の取締役会及び平成23年6月29日開催の当社第65回定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定した上で更新いたしました。（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランによる基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（[http://www.minebea.co.jp/company/aboutus/governance/takeover\\_defense\\_measures/index.html](http://www.minebea.co.jp/company/aboutus/governance/takeover_defense_measures/index.html)）をご参照下さい。

#### ① 本プランの目的

当社取締役会は、本基本方針に定めるとおり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

#### ② 本プランの概要

本プランは、以下の(a)もしくは(b)に該当する当社株券等の買付その他の取得またはこれに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得



(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、あらかじめ本プランに定められる手続に従っていただくこととし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等には、買付等の開始または実行に先立ち、意向表明書、及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社取締役会に対して提出していただきます。

また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案（もしあれば）等の情報を提供するよう要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合または買付等が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の第65回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

#### (4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期事業計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益

の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則)の要件を全て充足していること、第65回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ており、有効期間が約3年と定められていること、また当社の株主総会または取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣から独立した社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではありません。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部              |                |
|------------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>157,787</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>115,713</b> |
| 現金及び預金                 | 28,330         | 支払手形及び買掛金            | 23,336         |
| 受取手形及び売掛金              | 58,794         | 短期借入金                | 53,449         |
| 有価証券                   | 787            | 1年内返済予定の長期借入金        | 15,157         |
| 製品                     | 16,897         | リース債務                | 280            |
| 仕掛品                    | 14,623         | 未払法人税等               | 791            |
| 原材料                    | 9,647          | 賞与引当金                | 3,818          |
| 貯蔵品                    | 3,531          | 役員賞与引当金              | 23             |
| 未着品                    | 4,324          | 製品補償損失引当金            | 16             |
| 繰延税金資産                 | 4,374          | 環境整備費引当金             | 71             |
| その他                    | 16,603         | 事業構造改革損失引当金          | 104            |
| 貸倒引当金                  | △129           | その他                  | 18,665         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>148,920</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>81,281</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>127,039</b> | 社債                   | 10,000         |
| 建物及び構築物                | 101,407        | 転換社債型新株予約権付社債        | 7,700          |
| 機械装置及び運搬具              | 231,887        | 長期借入金                | 56,237         |
| 工具、器具及び備品              | 43,206         | リース債務                | 442            |
| 土地                     | 13,236         | 退職給付引当金              | 4,666          |
| リース資産                  | 1,619          | 執行役員退職給与引当金          | 145            |
| 建設仮勘定                  | 6,514          | 環境整備費引当金             | 943            |
| 減価償却累計額                | △270,831       | その他                  | 1,146          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,479</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>196,995</b> |
| のれん                    | 4,222          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| その他                    | 1,256          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>197,023</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>16,401</b>  | 資本金                  | 68,258         |
| 投資有価証券                 | 8,050          | 資本剰余金                | 94,756         |
| 長期貸付金                  | 19             | 利益剰余金                | 41,790         |
| 繰延税金資産                 | 5,846          | 自己株式                 | △7,782         |
| その他                    | 2,498          | その他の包括利益累計額          | △87,629        |
| 貸倒引当金                  | △13            | その他有価証券評価差額金         | 89             |
| 繰延資産                   | 65             | 繰延ヘッジ損益              | △5             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>306,772</b> | 為替換算調整勘定             | △85,395        |
|                        |                | 在外子会社の年金会計に係る未積立債務   | △2,318         |
|                        |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>384</b>     |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>109,777</b> |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>306,772</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上高            | 251,358 |
| 売上原価           | 198,505 |
| 売上総利益          | 52,852  |
| 販売費及び一般管理費     | 44,253  |
| 営業利益           | 8,599   |
| 営業外収益          |         |
| 受取利息           | 446     |
| 受取配当金          | 158     |
| その他            | 478     |
| 営業外費用          |         |
| 支払利息           | 2,320   |
| 為替差損           | 20      |
| その他            | 841     |
| 経常利益           | 3,182   |
| 特別利益           | 6,499   |
| 固定資産売却益        | 218     |
| 受取保険金          | 9,614   |
| 投資有価証券売却益      | 28      |
| 特別損失           |         |
| 固定資産売却損        | 24      |
| 固定資産除却損        | 82      |
| 減損損失           | 290     |
| 災害による損失        | 7,844   |
| 事業構造改革損失       | 1,602   |
| 投資有価証券評価損      | 830     |
| 製品補償損失         | 90      |
| 環境整備費引当金繰入額    | 42      |
| 税金等調整前当期純利益    | 10,808  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,620   |
| 法人税等調整額        | △1,362  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 4,293   |
| 少数株主損失         | 1,629   |
| 当期純利益          | 5,922   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本   |        |        |        |  | 株主資本合計  |
|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|--|---------|
|                               | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   |  |         |
| 当連結会計年度期首残高                   | 68,258 | 94,823 | 38,535 | △6,280 |  | 195,337 |
| 連結会計年度中の変動額                   |        |        |        |        |  |         |
| 剰余金の配当                        |        |        | △2,665 |        |  | △2,665  |
| 当期純利益                         |        |        | 5,922  |        |  | 5,922   |
| 自己株式の取得                       |        |        |        | △2,011 |  | △2,011  |
| 自己株式の処分                       |        | △70    |        | 509    |  | 439     |
| 自己株式処分<br>差損の振替               |        | 3      | △3     |        |  | －       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |        |        |        |        |  |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －      | △66    | 3,254  | △1,502 |  | 1,685   |
| 当連結会計年度末残高                    | 68,258 | 94,756 | 41,790 | △7,782 |  | 197,023 |

|                               | その他の包括利益累計額          |             |            |                                    |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>計 |
|-------------------------------|----------------------|-------------|------------|------------------------------------|-----------------------|------------|----------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換<br>算勘定 | 在外子会社<br>の年金会<br>計に係る<br>未積立債<br>務 | その他の包<br>括利益累<br>計額合計 |            |          |
| 当連結会計年度期首残高                   | △497                 | 0           | △84,638    | △2,283                             | △87,418               | 2,049      | 109,967  |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |             |            |                                    |                       |            |          |
| 剰余金の配当                        |                      |             |            |                                    |                       |            | △2,665   |
| 当期純利益                         |                      |             |            |                                    |                       |            | 5,922    |
| 自己株式の取得                       |                      |             |            |                                    |                       |            | △2,011   |
| 自己株式の処分                       |                      |             |            |                                    |                       |            | 439      |
| 自己株式処分<br>差損の振替               |                      |             |            |                                    |                       |            | －        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 587                  | △5          | △757       | △35                                | △211                  | △1,665     | △1,876   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 587                  | △5          | △757       | △35                                | △211                  | △1,665     | △190     |
| 当連結会計年度末残高                    | 89                   | △5          | △85,395    | △2,318                             | △87,629               | 384        | 109,777  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 40社
- ・主要な連結子会社の名称 ミネベアモータ(株)  
NMB-Minebea Thai Ltd.  
NMB (USA) Inc.  
NMB Technologies Corporation  
New Hampshire Ball Bearings, Inc.  
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.  
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED

##### (2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 第一精密産業(株)  
DAIICHI PRECISION MOLD (HK) LIMITED  
DONGGUAN CHENGQU DAIICHI PRECISION MOLD CO. LTD  
NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 0社

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社

第一精密産業(株)、DAIICHI PRECISION MOLD (HK) LIMITED、DONGGUAN CHENGQU DAIICHI PRECISION MOLD CO. LTD及びNMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDAは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### 連結の範囲の変更

会社設立による非連結子会社の増加（1社）

NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA ブラジル法人

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

## 5. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社については、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社については、主として移動平均法による低価法を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 2年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び連結子会社については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

在外連結子会社については、発生基準に基づき計上しております。

- ③ 役員賞与引当金  
当社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。  
なお、当連結会計年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。  
また、過去勤務債務については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
在外連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる退職給付引当金を計上しております。  
数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 執行役員退職給与引当金  
当社及び一部の国内連結子会社については、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 製品補償損失引当金  
製品の補償費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- ⑦ 環境整備費引当金  
在外連結子会社については、米国における環境対策費用として今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- ⑧ 事業構造改革損失引当金  
構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
- (4) 連結計算書類の作成の基礎となった連結子会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当社及び国内連結子会社については、外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
在外連結子会社については、資産及び負債は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。



(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。また金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

借入金の金利

③ ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社資金部の指導の下に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、5年から10年の間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれておりません。

|      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 232百万円 |
|------|--------|

### (2) 有価証券及び投資有価証券

金銭信託の残高は2,579百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD.が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

### (3) 訴訟

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd.は、①平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万バーツの更正決定、②平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万バーツの更正決定並びに③平成23年8月11日及び同22日にタイ国税当局より合計101百万バーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、①の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、②及び③の案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

①の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、①平成20年9月22日、②平成22年9月23日及び③平成23年8月16日に取引銀行の支払保証により代位されております。

## 連結損益計算書に関する注記

### (1) 災害による損失

タイで発生した大規模洪水に伴う操業低下期間中の固定費2,968百万円、固定資産廃棄損2,239百万円、たな卸資産廃棄損418百万円、災害対策費用2,217百万円であります。

### (2) 事業構造改革損失

キーボード事業の縮小に伴う損失発生額893百万円、振動モーター事業の収益性の悪化に伴う損失発生額426百万円、原材料内製事業の一部閉鎖に伴う損失発生額282百万円であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式       |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式        | 399,167,695         | —                   | —                   | 399,167,695        |
| 合計          | 399,167,695         | —                   | —                   | 399,167,695        |
| 自己株式        |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注) | 16,523,203          | 5,006,716           | 1,220,938           | 20,308,981         |
| 合計          | 16,523,203          | 5,006,716           | 1,220,938           | 20,308,981         |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,006,716株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加6,716株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,220,938株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少1,220,000株及び単元未満株式の買増請求による減少938株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首1,283,000株、当連結会計年度末63,000株)を含めて記載しております。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

平成23年6月29日開催の第65回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,530百万円
- ・ 1株当たり配当額 4円
- ・ 基準日 平成23年3月31日
- ・ 効力発生日 平成23年6月30日

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金5百万円を含めておりません。

これは従業員持株会専用信託口が所有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

平成23年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,134百万円
- ・ 1株当たり配当額 3円
- ・ 基準日 平成23年9月30日
- ・ 効力発生日 平成23年12月5日

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。

これは従業員持株会専用信託口が所有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 1,515百万円
- ・ 1株当たり配当額 4円
- ・ 基準日 平成24年3月31日
- ・ 効力発生日 平成24年6月29日

(注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金0百万円を含めておりません。

これは従業員持株会専用信託口が所有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

## 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券としての債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

転換社債型新株予約権付社債は、M&Aに要する投資資金の調達を目的として発行したものであり、償還日は平成29年2月20日であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、月次で取引先ごとの支払期日及び残高を管理するとともに、年に一度、信用度ランク及び信用限度額の見直しを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券としての債券は、資金運用方針に従い、米国財務省証券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、輸出取引に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対して先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた市場性リスク管理規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、財務・管理部門担当役員に報告しております。

なお、連結子会社においても、当社の市場性リスク管理規程に準じて管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2．参照）。

|                | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|----------------|---------------------|-----------|-----------|
| ①現金及び預金        | 28,330              | 28,330    | —         |
| ②受取手形及び売掛金     | 58,794              | 58,794    | —         |
| ③有価証券及び投資有価証券  | 5,123               | 5,123     | —         |
| ④長期貸付金         | 19                  | 19        | —         |
| 資産計            | 92,267              | 92,267    | —         |
| ⑤支払手形及び買掛金     | 23,336              | 23,336    | —         |
| ⑥短期借入金         | 53,449              | 53,449    | —         |
| ⑦1年内返済予定の長期借入金 | 15,157              | 15,326    | 169       |
| ⑧社債            | 10,000              | 10,050    | 50        |
| ⑨転換社債型新株予約権付社債 | 7,700               | 7,816     | 116       |
| ⑩長期借入金         | 56,237              | 56,741    | 504       |
| 負債計            | 165,879             | 166,720   | 840       |
| デリバティブ取引(*1)   | 10                  | 10        | —         |

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

④長期貸付金

当社の長期貸付金は従業員の住宅取得資金に限定したものでありますが、金額に重要性が無いため時価は当該帳簿価額によっております。

## 負債

### ⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ⑦1年内返済予定の長期借入金、⑩長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、その利息が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額とし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### ⑧社債、⑨転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|------------------|
| 非上場株式  | 2,301            |
| 子会社株式  | 1,328            |
| 子会社出資金 | 84               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|--------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金                         | 28,330        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金                      | 58,794        | —                    | —                     | —             |
| 有価証券及び投資有価証券                   |               |                      |                       |               |
| その他有価証券のうち満期が<br>あるもの(米国財務省証券) | 787           | 1,791                | —                     | —             |
| 長期貸付金                          | —             | 16                   | 2                     | —             |
| 合 計                            | 87,912        | 1,808                | 2                     | —             |

4. 金銭債務の連結決算日後の償還・返済予定額

|               | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 支払手形及び買掛金     | 23,336        | —                    | —                     | —             |
| 短期借入金         | 53,449        | —                    | —                     | —             |
| 社債            | —             | 10,000               | —                     | —             |
| 転換社債型新株予約権付社債 | —             | 7,700                | —                     | —             |
| 長期借入金         | 15,157        | 56,237               | —                     | —             |
| 合 計           | 91,942        | 73,937               | —                     | —             |

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 288円74銭
- (2) 1株当たり当期純利益 15円63銭



## 減損損失に関する注記

| 用途    | 事業・場所                     | 減損損失      |         |
|-------|---------------------------|-----------|---------|
|       |                           | 種類        | 金額（百万円） |
| 遊休資産  | 旧一関工場、旧金ヶ崎工場の2施設（岩手県一関市他） | 土地        | 13      |
|       |                           | 計         | 13      |
| 事業用資産 | キーボード事業（中国 上海）            | 建物及び構築物   | 1       |
|       |                           | 機械装置及び運搬具 | 254     |
|       |                           | 工具、器具及び備品 | 20      |
|       |                           | 計         | 277     |
|       | 振動モーター事業（中国 珠海他）          | 建物及び構築物   | 1       |
|       |                           | 機械装置及び運搬具 | 166     |
|       |                           | 工具、器具及び備品 | 62      |
|       |                           | 計         | 230     |
|       | 原材料内製事業（タイ アユタヤ）          | 建物及び構築物   | 12      |
|       |                           | 機械装置及び運搬具 | 237     |
|       |                           | 工具、器具及び備品 | 4       |
|       |                           | 計         | 253     |
| 合計    |                           |           | 775     |

### 資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

### 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度に減損処理の対象となる遊休資産（土地）は、今後有効な利用計画が無く、地価も著しく下落しているため減損損失を認識いたしました。

事業用資産（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品）については、事業の縮小、収益性の悪化または一部閉鎖により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、正味売却価額または使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。なお、このうち484百万円（内、振動モーター事業230百万円、原材料内製事業253百万円）は、特別損失の「事業構造改革損失」に含めて計上しております。

### 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び一部の事業用資産については正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価額に基づき算定しております。その他の事業用資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                |                | 負 債 の 部        |  |  |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|--|--|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |  |  |
| <b>流動資産</b>     | <b>99,754</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>89,453</b>  |  |  |
| 現金及び預金          | 10,850         | 買掛金            | 32,708         |  |  |
| 受取手形            | 976            | 短期借入金          | 36,650         |  |  |
| 仕入掛金            | 44,707         | 1年内返済予定の長期借入金  | 14,625         |  |  |
| 製品              | 2,823          | リース債           | 187            |  |  |
| 原材料             | 491            | 未払金            | 1,782          |  |  |
| 貯蔵品             | 3,662          | 未払費用           | 998            |  |  |
| 前払費用            | 1,155          | 未払法人税等         | 69             |  |  |
| 前払短期貸付金         | 77             | 預り金            | 178            |  |  |
| 関係会社短期入金        | 905            | 前受収益           | 1              |  |  |
| 未立繰延税金資産        | 25,622         | 賞与引当金          | 2,182          |  |  |
| 繰延税金資産          | 3,944          | 役員賞与引当金        | 23             |  |  |
| 繰延税金資産          | 7              | その他の負債         | 46             |  |  |
| 繰延税金資産          | 3,461          | <b>固定負債</b>    | <b>74,511</b>  |  |  |
| 繰延税金資産          | 443            | 社債             | 10,000         |  |  |
| 繰延税金資産          | △7             | 転換社債型新株予約権付社債  | 7,700          |  |  |
| <b>固定資産</b>     | <b>239,976</b> | 長期借入金          | 56,100         |  |  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,933</b>  | リース債           | 311            |  |  |
| 建物              | 10,057         | 退職給付引当金        | 33             |  |  |
| 構築物             | 787            | 執行役員退職給与引当金    | 134            |  |  |
| 機械及び運搬装置        | 4,104          | その他の負債         | 231            |  |  |
| 車両運搬具           | 15             |                |                |  |  |
| 工具、器具及び備品       | 1,590          | <b>負債合計</b>    | <b>163,965</b> |  |  |
| 土地              | 6,752          | <b>純資産の部</b>   |                |  |  |
| 建物              | 475            | <b>株主資本</b>    | <b>175,749</b> |  |  |
| 建設仮勘定           | 149            | 資本金            | 68,258         |  |  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,006</b>   | 資本剰余金          | 94,756         |  |  |
| 特許権             | 278            | 資本準備金          | 94,756         |  |  |
| 著作権             | 35             | 利益剰余金          | 20,516         |  |  |
| ソフトウェア          | 648            | 利益準備金          | 2,085          |  |  |
| その他の資産          | 45             | その他利益剰余金       | 18,431         |  |  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>215,035</b> | 別途積立金          | 6,500          |  |  |
| 投資関係会社有価証券      | 4,838          | 繰越利益剰余金        | 11,931         |  |  |
| 関係会社出資          | 165,767        | <b>自己株式</b>    | <b>△7,782</b>  |  |  |
| 関係会社長期貸付金       | 0              | 評価・換算差額等       | 80             |  |  |
| 関係会社長期前払費用      | 40,350         | その他有価証券評価差額金   | 80             |  |  |
| 繰延税金資産          | 0              | 繰延ヘッジ損益        | 0              |  |  |
| 繰延税金資産          | 524            | <b>純資産合計</b>   | <b>175,830</b> |  |  |
| 繰延税金資産          | 223            | <b>負債純資産合計</b> | <b>339,795</b> |  |  |
| 繰延税金資産          | 2,459          |                |                |  |  |
| 繰延税金資産          | 1,213          |                |                |  |  |
| 繰延税金資産          | △341           |                |                |  |  |
| 繰延税金資産          | 65             |                |                |  |  |
| 繰延税金資産          | 65             |                |                |  |  |
| <b>資産合計</b>     | <b>339,795</b> |                |                |  |  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金      | 額       |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 186,316 |
| 売上原価         |        | 165,099 |
| 売上総利益        |        | 21,217  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 19,301  |
| 営業利益         |        | 1,916   |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 325    |         |
| 受取配当金        | 3,231  |         |
| 固定資産賃貸料      | 128    |         |
| その他          | 325    | 4,010   |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 1,173  |         |
| 社債利息         | 139    |         |
| 為替差損         | 28     |         |
| その他          | 43     | 1,384   |
| 経常利益         |        | 4,542   |
| 特別利益         |        |         |
| 固定資産売却益      | 149    |         |
| 投資有価証券売却益    | 28     | 178     |
| 特別損失         |        |         |
| 固定資産売却損      | 0      |         |
| 固定資産除却損      | 56     |         |
| 減損           | 13     |         |
| 事業構造改革損失     | 91     |         |
| 投資有価証券評価損    | 830    |         |
| 関係会社出資金評価損   | 2,334  | 3,327   |
| 税引前当期純利益     |        | 1,393   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 716    |         |
| 法人税等調整額      | △3,880 | △3,163  |
| 当期純利益        |        | 4,556   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |          |         |       |          |         |         |
|-------------------------|--------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |          |         |         |
|                         |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 繰上利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当事業年度期首残高               | 68,258 | 94,756 | 66       | 94,823  | 2,085 | 6,500    | 10,044  | 18,629  |
| 事業年度中の変動額               |        |        |          |         |       |          |         |         |
| 剰余金の配当                  |        |        |          |         |       |          | △2,665  | △2,665  |
| 当期純利益                   |        |        |          |         |       |          | 4,556   | 4,556   |
| 自己株式の取得                 |        |        |          |         |       |          |         |         |
| 自己株式の処分                 |        |        | △70      | △70     |       |          |         |         |
| 自己株式処分差損の振替             |        |        | 3        | 3       |       |          | △3      | △3      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |        |          |         |       |          |         |         |
| 事業年度中の変動額合計             | －      | －      | △66      | △66     | －     | －        | 1,887   | 1,887   |
| 当事業年度末残高                | 68,258 | 94,756 | －        | 94,756  | 2,085 | 6,500    | 11,931  | 20,516  |

|                         | 株主資本   |         | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計   |
|-------------------------|--------|---------|--------------|---------|------------|---------|
|                         | 自己株式   | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 当事業年度期首残高               | △6,280 | 175,430 | △503         | △0      | △504       | 174,926 |
| 事業年度中の変動額               |        |         |              |         |            |         |
| 剰余金の配当                  |        | △2,665  |              |         |            | △2,665  |
| 当期純利益                   |        | 4,556   |              |         |            | 4,556   |
| 自己株式の取得                 | △2,011 | △2,011  |              |         |            | △2,011  |
| 自己株式の処分                 | 509    | 439     |              |         |            | 439     |
| 自己株式処分差損の振替             |        | －       |              |         |            | －       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |         | 584          | 0       | 584        | 584     |
| 事業年度中の変動額合計             | △1,502 | 319     | 584          | 0       | 584        | 904     |
| 当事業年度末残高                | △7,782 | 175,749 | 80           | 0       | 80         | 175,830 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

##### その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕入製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・製 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ベアリング、ねじ、モーター

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

計測機器、特殊モーター、特殊機器

・原 材 料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯 蔵 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

##### 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### 長期前払費用 定額法

(3) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。

また、過去勤務債務については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

執行役員退職給与引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。また金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

借入金の金利

③ ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社資金部の指導の下に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで特別利益にて区分掲記して表示しておりました「貸倒引当金戻入額」（当事業年度 66百万円）は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の営業外収益に計上しておりますが、営業外収益の総額の100分の10以下であったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(8) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」（当事業年度 66百万円）は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

## 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 54,317百万円
- (2) 偶発債務  
保証債務  
次の各会社の銀行借入等に対して債務保証をしております。

| 保 証 先                       | 金 額 ( 百 万 円 ) |
|-----------------------------|---------------|
| NMB-Minebea Thai Ltd.       | 6,657         |
| MINEBEA (HONG KONG) LIMITED | 4,598         |
| NMB SINGAPORE LIMITED       | 1,192         |
| その他9社                       | 814           |
| 計                           | 13,264        |

- (3) 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権(関係会社短期貸付金を除く) 31,343百万円  
短期金銭債務 24,313
- (4) 期末日満期手形の処理  
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。  
受取手形 116百万円

## 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高  
売上高 131,923百万円  
仕入高 120,924  
その他営業取引の取引高 4,532  
営業取引以外の取引高 3,839
- (2) 研究開発費の総額  
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は5,816百万円であります。
- (3) 事業構造改革損失  
キーボード事業の縮小に伴う損失発生額であります。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 ( 株 ) | 当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 ( 株 ) | 当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 ( 株 ) | 当 事 業 年 度 末 株 式 数 ( 株 ) |
|-----------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 普通株式(注)   | 16,523,203                | 5,006,716                 | 1,220,938                 | 20,308,981              |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,006,716株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加6,716株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,220,938株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少1,220,000株及び単元未満株式の買増請求による減少938株であります。



3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式（当事業年度期首1,283,000株、当事業年度末63,000株）を含めて記載しております。

## 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (繰延税金資産)

|                |        |
|----------------|--------|
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 829百万円 |
| 役員退職慰労金        | 70     |
| 投資有価証券評価損      | 617    |
| 関係会社株式評価損      | 1,244  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 129    |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 333    |
| 減損損失           | 117    |
| 繰越欠損金          | 4,346  |
| 繰越外国税額控除       | 741    |
| その他            | 406    |
| 小計             | 8,837  |
| 評価性引当額         | △2,542 |
| 繰延税金資産合計       | 6,295  |

### (繰延税金負債)

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 12    |
| 前払年金費用       | 361   |
| 繰延税金負債合計     | 374   |
| 繰延税金資産の純額    | 5,920 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 39.0%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.9    |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △83.8  |
| 住民税均等割               | 2.7    |
| 繰越外国税額控除             | 0.3    |
| 評価性引当額               | △246.0 |
| 源泉所得税                | 48.7   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 10.1   |
| その他                  | △0.9   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | △227.0 |

- (3) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ

及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来39.0%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は139百万円減少し、法人税等調整額が140百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

有形固定資産 主として、ヘリコプター（車両運搬具）及びコンピュータ端末機（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産 ソフトウェアであります。

#### ② リース資産の減価償却の方法

前記の「重要な会計方針に係る事項 (2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 342百万円 |
| 1年超 | 0      |
| 合計  | 342    |

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

| 会社等の名称                                 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容     |                                            | 取引の内容                | 取引金額(百万円) | 科目        | 期末残高(百万円) |
|----------------------------------------|-------------------|----------|--------------------------------------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|
|                                        |                   | 役員の兼任等   | 事業上の関係                                     |                      |           |           |           |
| ミネベアモータ(株)                             | 60.0              | 兼任<br>1人 | 回転機器及び部品を販売し、その一部を当社が仕入販売している。             | 回転機器及び部品の仕入          | 51,720    | 買掛金<br>※2 | 4,108     |
| NMB-Minebea-GmbH                       | 100.0             | 兼任<br>なし | 当社の製品及び仕入製品を主にドイツで販売している。                  | 当社の製品及び仕入製品の販売       | 13,540    | 売掛金       | 3,657     |
| Precision Motors Deutsche Minebea GmbH | 100.0             | 兼任<br>なし | モーター等の設計、開発をしている。                          | 開発費負担金の支払            | 665       | 未払金       | 178       |
| NMB-Minebea Thai Ltd.                  | 100.0             | 兼任<br>4人 | 機械加工品、回転機器及び電子機器等を製造し、当社が仕入販売している。資金の貸付あり。 | 機械加工品、回転機器及び電子機器等の仕入 | 41,476    | 買掛金       | 9,171     |
|                                        |                   |          |                                            | 当社の製品及び仕入製品の販売       | 15,150    | 売掛金       | 6,093     |
|                                        |                   |          |                                            | 資金の貸付                | 60,800    | 短期貸付金     | 24,500    |
|                                        |                   |          |                                            | 資金の回収                | 58,800    | —         | —         |
|                                        |                   |          | 受取利息                                       | 311                  | —         | —         |           |
|                                        |                   |          | —                                          | —                    | —         | 債務保証      | 6,657     |
| MINEBEA (HONG KONG) LIMITED            | 100.0             | 兼任<br>1人 | 当社の製品及び仕入製品を主に中華圏で販売している。                  | 当社の製品及び仕入製品の販売       | 78,675    | 売掛金       | 12,752    |
|                                        |                   |          |                                            | —                    | —         | —         | 債務保証      |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格等を勘案し、交渉の上決定しております。
- ※2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 貸付金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 債務保証は、各会社の銀行借入等に対して行っております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称  | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |                | 取引の内容                  | 取引金額(百万円) | 科目                    | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|---------|-------------------|--------|----------------|------------------------|-----------|-----------------------|-----------|
|                             |         |                   | 役員等の兼任 | 事業上の関係         |                        |           |                       |           |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株) 啓愛社 | (被所有) 直接 3.96     | 兼任 1 人 | 当社が鋼材等を購入している。 | 鋼材等の購入                 | 3,195     | 買掛金<br>※2             | 1,354     |
|                             |         |                   |        |                | 工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等 | 602       | リース資産                 | 210       |
|                             |         |                   |        |                |                        |           | リース債務<br>※2           | 220       |
|                             |         |                   |        |                |                        |           | 未払金、流動負債<br>その他<br>※2 | 12        |
|                             |         |                   |        |                | 土地の賃貸料                 | 35        | 未収入金<br>※2            | 2         |
|                             |         |                   |        |                | その他営業外収入               | 12        |                       |           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

※2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 464円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円02銭  |

## 退職給付会計に関する注記

### (1) 企業の採用する退職給付制度

従業員の退職金の支給に備えるため、確定拠出年金制度と確定給付年金制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務等の内容

#### ① 退職給付債務及びその内訳

|               |           |
|---------------|-----------|
| イ 退職給付債務      | 14,696百万円 |
| ロ 年金資産        | 12,336    |
| ハ 差引(イ-ロ)     | 2,360     |
| ニ 未認識過去勤務債務   | 1,849     |
| ホ 未認識数理計算上の差異 | 1,427     |
| ヘ 差引(ハ-ニ-ホ)   | △916      |
| ト 前払年金費用      | △949      |
| チ 退職給付引当金     | 33        |

#### ② 退職給付費用の内訳

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| イ 勤務費用                  | 727百万円 |
| ロ 利息費用                  | 285    |
| ハ 期待運用収益                | △220   |
| ニ 過去勤務債務の費用処理額          | 308    |
| ホ 数理計算上の差異の費用処理額        | 695    |
| ヘ 退職給付費用<br>(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) | 1,797  |
| ト 確定拠出年金掛金              | 146    |
| 計                       | 1,943  |

### (3) 退職給付債務等の計算の基礎

|               |                                        |
|---------------|----------------------------------------|
| 割引率           | 2.0%                                   |
| 期待運用収益率       | 2.0%                                   |
| 退職給付見込額の期間配分法 | 期間定額基準                                 |
| 過去勤務債務の処理年数   | 10年(定額法により、発生事業年度から費用処理することとしております。)   |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 5年(定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。) |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

ミネベア株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 嘉 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 男 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネベア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

ミネベア株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 嘉 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 男 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネベア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制の状況を監視及び検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人有限責任 あずさ監査法人から両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

ミネベア株式会社 監査役会

|         |       |   |
|---------|-------|---|
| 常勤監査役   | 鴨井 昭文 | ㊟ |
| 常勤社外監査役 | 棚橋 和明 | ㊟ |
| 社外監査役   | 藤原 宏高 | ㊟ |
| 社外監査役   | 陸名 久好 | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。この方針の下、第66期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額1,515,686,856円

なお、中間配当金として3円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり7円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分は2,000万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする旨ご決議いただき今日に至っておりますが、役員報酬体系の見直しの一環として、取締役の報酬制度に関し当社業績及び株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めること及び株主の皆様との価値共有を進めることを目的に、かかる報酬額の範囲内で、年額3,000万円の範囲内にて、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションとしての報酬等を付与することにつき、ご承認をお願いするものであります。

株式報酬型ストックオプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストックオプションの報酬額は、新株予約権の割当日において算出した新株予約権1個当たりの公正価値に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となり、株式報酬型ストックオプションを付与した場合には、当該取締役に対し付与する報酬等の額と同等の金額に

相当する額を、当該取締役に対する従前の報酬より減額する方針であります。

なお、現在の当社の取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）であります。

取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

(1) 新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

① 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限個数は1,000個とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、合併、会社分割、株式交換、株式無償割当てを行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。

(4) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、(3)の期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日の場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(6) その他新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する当社取締役会において定めることとする。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢  
 軽井沢プリンスホテル ウェスト  
 国際会議場 「浅間」  
 電話 0267-42-1111

交通：車／上信越自動車道 碓氷軽井沢I.C.  
 から総会会場までは11km  
 電車／長野新幹線 JR軽井沢駅南口  
 から総会会場までは徒歩約15分、  
 タクシーで約2分



\*\*\*\*\*

### 【JR軽井沢駅から当社総会会場までの送迎】

下記時刻に、JR軽井沢駅南口より専用送迎バスにて総会会場までご案内申し上げます。

記

JR軽井沢駅南口

9:20 発  
 9:40 発

以上